

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中で人間としての尊厳を保ちながら最後まで楽しく生き生きと生活するためのサービスを提供するという理念を職員会議などで話し合う機会がある。玄関の掲示板に会社の理念が書かれたものを提示してある。	3つの柱からなる介護理念を玄関先に掲示し来訪者にもわかるようにしている。ベテラン職員も多く、理念の内容については良く理解し、利用者の立場に立って日々の支援に取り組んでいる。そうした中、ケアについて気づいたことは職員間で注意を促し合い、理念に沿った支援に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	散歩の時、ホームの近所の方にお会いしたときには挨拶をしてホームの事や、利用者様の事を知っていただけるようにしている。こテージ祭の時に近所の方に声をかけ参加していただきましたがコロナの感染予防の為中止させていただきました。同じく、毎年村のお祭りの時に、太鼓を打ちに来ていただいていたのですがお祭りが中止となり来ていただく事が出来ませんでした。	開設以来区費を納め、回覧板も回していただき地域の一人として活動している。近隣の散歩の時には親しく声を掛け合い、挨拶をする間柄となっている。今年は地域の秋祭りが再開され、10月8日の本祭りの際には「神楽」が来訪し「太鼓」が披露されたという。合わせて夜には花火大会が催され、利用者も楽しい一日を過ごし喜ばれたという。また、当ホームの求人広告に応じて高校生が職場体験として来訪し入社を希望している。「歌」や「踊り」等のボランティアの来訪も中断されたままになっているが、市社会福祉協議会のボランティア係と連携を取り再開出来るところより再開したいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度8月より感染予防対策を取りながら従来通り運営推進会議にて市職員、区長、組長、民生委員、ご家族代表者に参加して頂き、日々の報告をしてご意見を頂き参考にさせて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で頂いたご意見はスタッフ間で話し合い、サービス向上に活かしている。	新型コロナ禍で書面での開催が続いていたが、本年4月より対面での会議が再開されている。家族代表、区長、組長、民生委員2名、地域包括支援センター職員、市高齢者支援課職員、ホーム関係者の出席で行われ、理念・運営方針・サービス提供の方針などについて説明した上で、利用状況報告、行事・活動報告、研修会報告、事故報告、委員会報告、職員の移動報告、コロナ関係の報告などを基に意見交換し、要望等をサービスの向上に繋げている。そうした中、ホーム前の街灯設置やホーム前の道路の融雪工事等について区長に協力をいただき感謝している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて、利用者の状況など報告し、日頃の様子をしっかりと伝え情報交換できるようにしている。又お祭りや花火など村の行事にも協賛している。グループホーム前の街灯の設置はお願いし実行していただくことになった。	事故、ヒヤリハット報告等、必要に応じて市介護支援課と連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応して行われている。中野市のグループホーム連絡会もコロナ下で中断されたままになっているが再開されれば参加する予定である。介護相談員の来訪もまだ再開されていないが、再開されれば来訪を依頼する意向でいる。	

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間帯以外は玄関は施錠せず、その他の身体拘束も一切行わない様取り組んでいる。安全のため施錠が必要な場合は同意書を頂き、期間を決め、その間に施錠しなくても良い方法を検討し対応している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は朝7時30分～夜8時位まで開錠されている。玄関は出入り毎にセンサー音で知らせるよう工夫されている。帰宅願望のある方がいるが、話をし納得していただいている。転倒・転落の危険のある方がおり、家族と相談の上センサーマットを使用したり、人感センサーを使用しているが、解除に向けて検討を重ねている。年1回「モラルハラスメント、スピーチロック、不適切ケア」の研修会を行い、合わせ3ヶ月に1回、代表者出席の下、同じ法人内の宅老所と合同で身体拘束検討委員会を開き拘束に対する意識を高め拘束ゼロに向けた支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修で虐待について学んだ事を職員全員に報告し理解している。3か月に1回、宅老所と合同で抑制廃止検討委員会を開き、各事業所から拘束についての疑問や意見など話し合い、話合った内容を職員に周知し防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所者の中に日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している方がいて、実際に活用している。更に市で行う勉強会等で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用者、ご家族との面談の際に口頭で説明をしながら理解していただいた上で、書面にて確認を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には必ず日頃の様子を伝えていく。また、ご家族よりご意見や要望を頂いた時はサービスへ反映させている。広報紙を作りご家族へ配布している。(年4回)	家族の面会についてはコロナ禍が長引き、蔓延中は電話や窓越しで行っていたが、昨年4月に1階ホール横に玄関を通らず中に入れる面会ルームを新設し、気軽に利用者と面会していただける環境を整え家族より喜ばれている。家族同士がダブらないように事前に連絡を頂き、短時間での面会を行っている。また、ホームでの生活の様子は季節毎に年3回発行されるお便り「すまいる新聞」でお知らせし、利用者一人ひとりの様子は担当職員が電話やスマートフォンのSNSを活用して、写真を含めきめ細かく家族にお知らせしている。また、5月以降の誕生日会にはプレゼントをお持ちになり面会に見える家族もいる。更に、ホームの敬老会には職員の子供さん達や職員が作った記念品を手渡しして利用者も喜ばれ共に楽しい一日を過ごしたという。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや職員間で出た意見については管理者、代表者へ報告している。1ヶ月に1回のスタッフ会議で話し合ったりサービス向上につながるよう努力している。	月1回多くの職員が出席できる日を選びスタッフ会議を開催している。連絡事項、ケアカンファレンス、業務内容の話し合い、意見交換などを行い、意思統一を図りながら楽しい職場作りと業務内容の向上に繋げている。キャリアパス制度があり目標管理シートを用い自己評価を行い、年度末に代表による個人面談がも行われ、様々な事柄について話し合い、モラルアップに繋げている。	

グループホーム風のコーディネート

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場のスタッフとして働いている為、利用者と過ごしたり職員に声を掛けるなどしている。また年末にはキャリアパスをもとに自己評価をして代表者との面接をし職員個々の目標等の振り返りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には、オンライン研修を出来る機会を設けている。今年度はスタッフ1名が実践者研修に参加した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	災害時対応について5月に施設ケアマネとして参加し、その後も市役所にて各グループホームの施設の管理者かケアマネジャー及び高齢者支援課の人が集まり災害時の連携協定を結ぶところまで話が進んでいる。災害が起きた時、一事業所だけでなく横の関係を結んでおくことで、入所している利用者の方がサービスを継続して受けられるようにする為には必要だと思われた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご家族やご本人ともお話をし少しでも安心して生活して頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談を行い、ご家族からお話を聞き、必要なサービスの提供を考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、適切な支援の提案、相談をしながらケアプランに活かしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃の会話や生活の中でも介護者という立場ではなく、一緒に支え合いながら生活しているという関係を築いている。		

グループホーム風のコーディネート

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会室を増設しご利用頂いている。事前に電話で予約をして頂き、他のご家族と重ならないよう調整して対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族から面会の予約を取って頂き面会室にて対応している。今後は外出や、ご希望があればご自宅に帰って家族と食事をとる時間が持てるようにしたい。	友人、知人の面会は現在も自粛している。そうした中、家族と受診時に家の様子を見に立ち寄り「お茶」を楽しまれている方もいる。また、利用者、家族、担当職員で外出し食事やお茶を楽しむ計画を立てている。暑中見舞い、年賀状を職員と共に作成し家族に出して喜ばれている。理美容については月1回、顔馴染みの訪問理容師の来訪がありカットしていただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の人間関係を考慮し気持ちよく生活して頂けるようテーブルの席など考えている。利用者様同士がお互いの居室を行き来されることについては見守れるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたり、他の事業所等に移られた場合にもこれまでの生活環境、支援の内容などについて情報提供している。退院後もできるだけ再入所できる様家人、病院とこまめに連絡を取り合い連携している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の無理のないよう、気持ちにそったサービスの提供ができるように努めている。	利用者が答え易いような問い掛けをするように心掛けています。ジェスチャーも交えながら表情を見たり、耳の不自由な方には筆談も交え意向を受け止め、希望に沿えるようにしている。居室やホールで話をする中で気づいた事柄については連絡ノートに纏めて情報を共有し、申し送りでも確認し合い、日々の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、ご本人や御家族からお話を聞きながらアセスメントを行いその方の生活歴、生活環境、習慣や趣味などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	熱型表や経過記録を見返し、心身状態や一日の過ごし方、変化など把握するよう努めている。		

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の負担になりすぎないように本人やご家族にもご意見を頂きながら職員もミニカンファレンスを行い、介護計画を作成している。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理、家族との連絡、利用者の日々の状況の把握などを行い、モニタリングも行っている。更新時に合わせ担当職員がケアプランの原案を作成し、ケアカンファレンスで意見を出し合い計画作成担当者のプラン作成に繋げている。家族の希望は入居時や面会時に希望を聞き、プランに反映させている。入居時は家族から聞いた情報も参考に暫定で1ヶ月のプランを作成し、ホームでの暮らしに慣れていただいた後、短期目標を6ヶ月としプランを作成している。状態に変化が無ければ1年での見直しとなり、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録の日勤帯は黒、夜間帯は赤、医療的指示は青と見やすくしたり、ケア指示書を作成し必要なケア等情報の共有ができるよう工夫活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本はご家族に受診をお願いしているが、ご家族がどうしても都合がつかない場合、受診に付き添うなどしている。依頼があればタクシーも手配するかスタッフが送迎している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防のため交流は行わなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の定期受診はご家族と一緒に受診していただくが、臨時の受診(歯科や風邪等)の時はスタッフが代わりに同伴することもある。コロナワクチン接種なども必要に応じて同伴した。	入居時にかかりつけ医についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在は入居前からのかかりつけ医の月1~2回の受診対応の利用者が三分の一強おり、受診の際には健康状態連絡票を家族に渡し受診に同行していただいている。他の三分の二弱の利用者はホーム協力医の往診と受診で対応している。また、法人代表者が看護師であるほか、法人が運営する宅老所にも看護師が4名在籍していることから、週3回ホームへの来訪があり、利用者の健康管理と合わせ医師との連携を図っている。パルーン使用の方がいるが宅老所の看護師に交換していただいている。更に、年1回は市のレントゲン検診車がホームを訪れ、利用者全員のレントゲン検診も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、体調の変化があった時は、看護師に報告し必要に応じて看護処置をしてもらっている。又体調の悪い時はすぐに報告し、受診ができるよう支援している。医療連携体制加算あり。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の利用者の様子について病院から情報提供してもらっている。また、お見舞いに行った時などはご家族や病院との情報交換を行うようにしている。病院のソーシャルワーカーとも連携し退院後の受け入れもスムーズにいくようにしている。退院時の医師からの説明は家族と一緒に看護師が聞きに行く。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係る指針についてご家族に説明し、主治医などと連携しご本人ご家族のケアに添えるようなケアを行えるよう取り組んでいる。重度化やターミナル時、ターミナルケアプランを作成し、ご家族と話し合いどの様に対応するか、最後まで看取るかなど細かく話し合っている。	重度化した際の指針があり、利用契約時に説明して同意を頂いている。食事や入浴をすることが難しい状況になり、状態が変化した際には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、医師の終末期に対する判断の下、ホームでの看取りを希望される場合は改めてターミナルケアプランを作成し、家族の同意も頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に1名の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族には最後の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。また、居室内に利用者の好きだった音楽を流したり、好きだったアイスクリームを口に運び味わっていただいたという。看取り後はスタッフ全員で振り返りの機会を設け、経験を次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議時に急変時の対応の勉強会を行ったり、看護師に指導を受けている。事故の際救急車を手配したが、スタッフがついていかず、家族より苦情があった。救急車の呼び方やご家族への説明方法などマニュアルを作り施設内で勉強している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力を得て避難訓練を行い、実際に利用者にも参加して頂いている。夜間を想定した訓練も行った。訓練を行った反省を職員間で話し合い、いざという時に備えている。食糧やカセットコンロ、懐中電灯等も備蓄している。	6月に防災会社の協力を得て火災報知器の点検と防災機器の使い方研修を行った。また、年度内に消防署の参加を頂き、火災想定での消火訓練と避難訓練を行う予定を立てている。また、スマートフォンを用いた緊急連絡網の一斉配信訓練を行う予定もある。備蓄については「米」「水」「レトルト食品」「缶詰」「ガスコンロ」等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人が利用者に尊敬の気持ちを持ちながら声かけや対応をするよう心掛けている。	親しい中にも礼儀ありで人生の先輩として尊敬の念をもって接するようにしている。そうした中、トイレ介助には特に気配りをし、周りにわからないよう言葉の内容を変えたり、トイレのドアを必ず閉めるよう徹底している。また、優しい言葉遣いに心掛け、耳の不自由な方にも「ゆっくり」「はっきり」と話しかけるようにしている。呼び掛けは基本的には苗字を「さん付」でお呼びしているが、同じ苗字の方は下の名前でお呼びし、希望に合わせて「先生」「お母さん」「ママ」とお呼びしている方もいる。入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないよう徹底している。	

グループホーム風のユテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者にわかりやすい言葉を使い、声かけも工夫しながら、ご本人の思いや希望を理解し、自己決定して頂けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の体調や気持ちに合わせて無理強いせずその方のペースで生活して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月散髪日を決めて美容師が来所し散髪して頂いている。また入浴時などはご本人に服を決めてもらい支援させて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある献立を考え、利用者の好みを把握して、おいしく食べて頂けるよう味付けや切り方など工夫している。また後片付けは職員と一緒に利用者により無理のないように行っている。	自力で摂取できる方が三分の二強、全介助の方が数名という状況である。献立は法人本部が2週間分を立て、配食会社に依頼した食材をアレンジしお出ししている。敬老会、正月、クリスマス、お彼岸等には季節感を意識して特別メニューを用意し、時折希望に合わせ「お寿司」をテイクアウトして楽しんでいる。また、月1回は利用者の希望を聞いてスタッフが調理する日を設け「カレー」「ソース焼きそば」等、季節に応じた料理を出し食べることの楽しさを味わっている。今後、計画を立てショッピングモールのフードコート中心に外出に出掛けたいという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は記録し、残した状態を把握している。また水分摂取もして頂けるよう声かけをしたり、おやつ時は好きな飲み物を聞いてお出ししている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけし、ご自分で行って頂いている。義歯の洗浄や歯磨きが充分できない方へは一部介助している。また週一回義歯洗浄剤につけ置き洗いをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ希望時にはその方に合わせてご本人に確認しながら必要な支援をさせて頂いている。オムツ使用の方でも、なるべくトイレに座っていただくように排泄がある様働きかけている。排泄用品や下剤の使用についてはNs・居室担当者と相談し考えている。	自立されている方と一部介助の方、全介助の方がそれぞれほぼ三分の一ずつとなっている。職員は利用者一人ひとりの状況を把握し、起床時、おやつ時、食前・食後、就寝前に定時誘導を行い、合わせて「それぞれとした仕草」等から判断して、早めに誘導しスムーズな排泄に繋げている。排便については排便チェック表を用い、排便が合った回数を「正」の字で表示し情報共有に努めている。また、3日間排便がない場合にはコントロールを行い、「お茶」「ジュース」等を中心に1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み排泄に繋げている。	

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人お一人の排泄パターンを把握して排便チェック表も利用している。水分摂取や乳製品の摂取をして頂くよう声かけし、便秘予防できるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本入浴日、時間は決めて声かけているが、その方のペースに合わせて入浴日を変更したり時間を変えたりしている。またりんご湯やゆず湯やしょうぶ湯などにして入浴を楽しんで頂けるよう工夫している。	見守りを必要とするが自立している方は若干名で、他の大半の利用者は何らかの介助が必要な状況となっている。基本的に週2回の入浴を行っており、希望により週3回入浴される方もいる。入浴拒否の方もいるが、誘い方に工夫をして安全確保のため職員二人で介助している。入浴剤を使用したり、「ゆず湯」「菖蒲湯」「りんご湯」等、季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に合わせて日中も適度に休んで頂いている。日中の活動量を増やすことで夜間良眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬についての説明書は個人ファイルに綴じている。定期薬は、熱型表とは別の用紙に記入をして申し送りもしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や日記、その方ができる範囲での家事（お皿拭き、洗濯物たたみ、雑巾縫いなど）を行えるよう支援している。毎日体操やさまざまなアクティビティを行い、一緒に楽しむ時間を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防に努め、密にならないような場所を選び、少人数でお花見や紅葉狩りにかけている。その様子は、新聞や写真をお送りしてご家族にお伝えしている。最近ではコロナの状況も落ち着いてきたので104歳を迎えた方の誕生会を開き、ご家族にも参加いただきお祝いする事が出来た。	外出時、自立歩行の方が三分の一弱、杖を使用する方が若干名、車いす使用の方が三分の二という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、また、玄関前の庭に出て外気浴をしたり、体操をしたりして楽しんでいる。コロナ禍が続き、外出が難しい状況も続いてきたが、5月8日の5類への意向を受け、5～6月には少人数に分かれ新緑を楽しみながらドライブに出掛け市内のショッピングモールのフードコートで好きな物を食べて楽しいひと時を過ごしている。秋には中山晋平記念館までドライブを兼ね紅葉見物に出掛ける予定を立てている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があればご本人に所持して頂くことも可能だが現在は希望されている方はいない。（ご家族の管理）		

グループホーム風のコーディネート

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった時は電話が出来るよう支援している。家族へ年賀状を出したり手紙が届いた時は必ずご本人へお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に生活して頂けるよう配慮している。プランターに花を植えたり季節を感じて頂けるよう工夫している。	玄関前のプランターには季節の花が植えられている。昨年の春以降広めの面会ルームが新設され、家族も気軽に面会に見えらるようになってきている。ホール内は季節の飾り付けがされており、現在はハロウィンの装飾が施され、活発な活動状況を窺うことができる。ホール兼食堂はキッチンから全体が見渡せる造りとなっており、安全にも配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お好きな時にいつでも自分のお部屋で休めるよう声を掛けている。フロア内での自分の座る場所が決まっていたり気の合った人同士が近くに座れるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた家具や寝具、写真など持参して頂き、家で生活していた時と変わらず安心して過ごして頂けるよう工夫している。	整理整頓が行き届いた居室には大き目な整理タンスが設置されている。家族と相談の上、衣装ケース、ハンガーラック等が持ち込まれ、壁には家族の写真や花が貼られ、好きな人形、家族や職員から贈られた誕生日や敬老会のお祝い色紙等に囲まれ思い思いの日々を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりはリハビリとして使用したりその方の身体能力に合わせて浴室やトイレ、脱衣室、廊下の手すりを使用して頂いている。また、ベットの向きはご本人が使いやすいようご本人とも相談しながら設置したり必要な方にはナースコールをつけたりと安全に生活して頂けるよう工夫している。		